登録有形文化財登録 中沢川砂防施設

山形県尾花沢市大字押切地内

- 中沢川東山堰堤 (なかざわがわひがしやまえんてい)
- ② 中沢川崩上流堰堤(なかざわがわくずれじょうりゅうえんてい)
- ③ 中沢川崩下流堰堤(なかざわがわくずれかりゅうえんてい)
- ④ 中沢川河原沢堰堤(なかざわがわかわらさわえんてい)

平成22年1月15日に上記4施設が登録有形文化財(建造物)に登録されました。



登録有形文化財名板 (登録番号 第 06-0115~0018 号)

位置図



中沢川の概要

中沢川は、一級河川最上川水系丹生川の支流のひとつで、流域面積約11.7km²、流路延長約8.2km、平均渓床 勾配約1/10.6の急流です。中沢川は途中で刈安川と合流した後、赤井川と合わさり、その後丹生川を経て最上川へと注ぎます。

中沢川の砂防事業の歴史

大正2年に中沢川を含む丹生川流域で発生した豪雨により、多数の山腹崩壊が生じ、沿川では甚大な洪水被害に見舞われました。この水害等を契機として、山形県における砂防事業が大正5年より開始されることになりました。

今回、登録有形文化財に登録された砂防施設は、山形県内初の県営事業により築かれた近代砂防施設です。

中沢川砂防施設の概要

登録有形文化財に登録された4基の砂防堰堤は、大正5年から大正9年にかけて築かれ、築造後90年以上 経過していますが現在もその機能を発揮しております。

その構造は練積みによる石造りの堰堤で、空積みの石積護岸とともに下流域への土砂流出を防止するもので、 全国的に初期の事例となっております。

① 中沢川東山堰堤(なかざわがわひがしやまえんてい)



中沢川の上流狭窄部に築かれた砂防堰堤です。堤長 12m、堤高 2.4m、 練積による重力式堰堤で、湾曲して流れる川の土石流を右岸上流側の 空積護岸とともに受けます。大正 2 年の水害後に建設された県内初の 県営事業による近代砂防施設です。

② 中沢川崩上流堰堤(なかざわがわくずれじょうりゅうえんてい)



東山堰堤の 180m下流に位置します。堤長 14m、堤高 1.9m、練積で築かれた重力式堰堤です。堤体は谷積で築き、水通しの両袖部には丸みを付けています。両岸の斜面法尻には、全長 212mの空積護岸を築いて流路を安定させています。山間部の穏やかな渓流景観をつくっています。

③ 中沢川崩下流堰堤(なかざわがわくずれかりゅうえんてい)



崩上流堰堤から直線状に延びる流路の 70m下流に位置します。堤長 15m、堤高 3.4mの練積による重力式堰堤です。堤高の低い堰堤を連続的 に築くことで、急峻な河床勾配を段階的に緩和して河床を安定させ、 周囲の緑の回復に寄与している。

④ 中沢川河原沢堰堤(なかざわがわかわらさわえんてい)



崩下流堰堤の 420m下流に位置します。堤長 29m、堤高 1.7mの練積で築かれた重力式堰堤で、下流側法勾配は 3 分としています。渓流最下流に立地し、水通し幅は 18mと広くとっています。他の堰堤と同様に堤体法面を急勾配で築いた砂防堰堤としては、全国的に初期の事例です。

宮澤砂防記念碑







最下流部には当時の関係者の名を記した記念碑(大正9年建立)があり、中沢川が山形県砂防事業の始まりであったことがうかがえます。